

平成24年 第12回

仙北市農業委員会総会議事録

平成24年10月5日(金)開催

仙北市農業委員会

平成24年 第12回仙北市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 平成24年10月5日(金) 午前9時00分

2. 開催場所 仙北市役所西木庁舎総合開発センター集会室

3. 出席委員 (20人)

1番 藤村紀章	2番 佐藤和
3番 野中秀人	4番 三浦猛
5番 糸井淳	8番 大山久雄
9番 鈴木八寿男	10番 藤川栄
12番 青柳良成	13番 真崎純孝
14番 高橋政敏	15番 門脇博美
16番 山手善美	17番 石郷岡勇一
18番 千葉惣永	19番 佐藤善栄
22番 山本實	23番 佐藤孝典
25番 辻均	27番 羽川正幸

4. 欠席委員 (7人)

6番 倉橋重基	7番 新山昌樹
11番 黒澤龍己	20番 藤原由悦
21番 田村博美	24番 藤村隆清
26番 沢山純一	

5. 議事日程

第1 開会宣言

第2 会長挨拶

第3 議事録署名員並びに会議書記の指名

第4 会務諸報告

第5

1. 報 告

- (1) 農地法第3条の3第1項（相続等による取得）の規定による届出について
- (2) 平成24年度水稻作況調査結果について
- (3) 農業委員活動整理カードについて

2. 議 事

(1) 議案第40号

農地法第3条の規定による許可申請に対する可否決定について

(2) 議案第41号

農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用調整計画に対する意見決定
について

(3) 議案第42号

現況非農地証明願に対する可否決定について

(4) 議案第43号

競売適格証明願に対する可否決定について

(5) その他

第6 閉 会

6. 事務局職員

事務局長 田 口 安 業

参 事 竹 下 義 博

主 任 藤 原 正 輝

主 任 小 木 田 満 洋

7. 書 記

主 任 小 木 田 満 洋

8. 議事録署名員

23番 佐藤孝典

25番 辻仁

9. 会議の概要

議長 ただ今から平成24年第12回仙北市農業委員会総会を開会いたします。

議長 農作業も片付いたという方が多数だと思います。作柄については、後で皆さんから聞いてみたいと思っております。全般的に見ますとかなり小粒だという情報が多いようです。常任会議の際に、収量は昨年より少し落ちたという意見が多くありました。

議長 それでは、本日の総会への出席委員は20名。欠席委員は7名です。よって、本総会は定足数に達しております。

議長 次に、議事録署名員並びに会議書記の指名をこちらからしてよろしいでしょうか。

『異議なし』の声

議長 それでは議事録署名員に23番佐藤委員、25番辻委員兩名を指名します。会議書記には小木田主任を指名します。

議長 本日の会議の日程につきましては、お手元に配布している議事日程に従い進行いたします。ご異議ございませんか。

『異議なし』の声

議長 異議なしと認めます。それでは日程4、会務諸報告をお願いします。

田口局長 《会務諸報告の朗読及び説明》（9時8分）

議長 ありがとうございます。各推薦委員からの報告は議事終了後にお受けしたいと思っております。それでは日程5、報告に入りたいと思います。事務局よりお願いします。

小木田主任 報告 1、農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出についてです。届出が 4 件あり、全て受理した旨をご報告します。詳細については資料に記載のとおりでございます。4 件全てが相続による所有権の取得となっております。以上です。

藤原主任 報告 2、平成 24 年度水稲作況調査結果についてです。9 月 7 日に各地区で実施しました。数値につきましては資料に記載のとおりでございます。状況としては、前年度より良いのではないかという結果になっております。以上です。

竹下参事 報告 3、農業委員会活動整理カードについてです。全国農業会議所で農業委員会の活動の見える化ということで全国的に取り組んでいる事業のなかで、活動内容が国民の目に見えるようにデータ化したものです。このデータは全国農業会議所のホームページに掲載され、10 月 31 日からインターネットで観覧できるようになります。以上です。

議長 報告が終わりました。各推薦委員からの報告は議事終了後にお受けしたいと思えます。それでは議事に入ります。議案第 40 号、農地法第 3 条の規定による許可申請に対する可否決定についてを上程します。説明をお願いします。

小木田主任 議案第 40 号。農地法第 3 条の規定による許可申請に対する可否決定について。農地法第 3 条の規定にり、別紙のとおり許可申請があったので審議のうえ許可の可否を求める。平成 24 年 10 月 5 日提出。仙北市農業委員会会長、羽川正幸。

小木田主任 議案第 40 号について説明します。整理番号 1 番。農地の所在が〇〇 1 番地。地目が登記簿現況共に田。面積が 1, 830 m²。合計 3 筆の 5, 894 m²。3 条有償移転の案件でございます。譲渡人が〇〇地区の〇〇

さん62歳。譲受人が同じく〇〇地区の〇〇さん55歳。申請事由は譲渡人が負債整理。譲受人が小作地買取。申請地でありますが、以前から譲受人が3条賃貸借契約により耕作していた農地でございます。受入世帯の稼働人員は5人中4人が農作業従事。備考といたしまして、売買価格が10a当たり508,992円の総額3百万円となっております。続きまして整理番号2番。農地の所在が〇〇232番地。地目が登記簿現況共に田。面積が2,975㎡。合計20筆の16,684.93㎡。3条有償移転の案件でございます。譲渡人が整理番号1番と同じく〇〇さん。譲受人が〇〇市在住の〇〇さん55歳。申請事由は譲渡人が負債整理。譲受人が経営規模の拡大。受入世帯の稼働人員は4人中3人が農作業従事。備考といたしまして、売買価格が10a当たり359,604円の総額6百万円となっております。単価が整理番号1番と比較して低く設定されておりますが、こちらの圃場は条件が悪く、収量も整理番号1番の圃場と比較すると低いということでこのような単価となっております。譲受人につきましては、〇〇市在住ということで通作距離等心配されますが、親戚に当たる譲渡人も協力して耕作していく計画であるとのことでした。続きまして整理番号3番、農地の所在が〇〇306番地。地目が登記簿現況共に田。面積が200㎡。3条無償移転の案件でございます。譲渡人が〇〇地区の〇〇さん90歳。譲受人が同じく〇〇地区の〇〇さん64歳。申請事由は譲渡人が相手方の要望。譲受人が受贈。申請地は譲受人所有の農地との合作地となっております。以前から譲渡人の許可を得て、譲受人が耕作していた農地です。受入世帯の稼働人員は2人中1人が農作業従事となっております。議案第40号の各案件につきましては、農地法第3条第2項各号に該当しない旨ご報告いたし

ます。以上です。

議長 説明が終わりました。現地確認報告に入ります。整理番号1番と2番については18番千葉委員をお願いします。

18番千葉 《整理番号1番、2番について、農地法第3条調書に基づき現地確認報告》

議長 次に、整理番号3番については19番佐藤委員よりをお願いします。

19番佐藤 《整理番号3番について、農地法第3条調書に基づき現地確認報告》

議長 現地確認報告が終わりました。ご意見ご質問等ございませんか。

『無し』の声あり

議長 無いようですので、議案第40号につきましては許可することにご異議ございませんか。

『異議無し』の声

議長 異議無しと認めます。よって、議案第40号については許可することに決定します。(9時24分)

議長 次に、議案第41号、農用地利用集積計画に対する意見決定についてを上程します。説明をお願いします

藤原主任 議案第41号、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画に対する意見決定について。農業経営基盤強化促進法第18条に基づき、別紙のとおり農用地利用集積計画の策定について仙北市長より諮問を受けたので、審議のうえ意見の決定を求める。平成24年10月5日提出。仙北市農業委員会会長、羽川正幸。

藤原主任 内容について説明します。利用権設定の案件についてです。整理番号1番、農地の所在が〇〇106番地。地目が登記簿現況共に田。面積が991㎡。合計4筆の4,026㎡。利用権を設定するのは〇〇地区の〇

○さん55歳。受けるのは○○地区の有限会社○○。利用目的は水田として。期間が6年間。賃借料が10a当たり米1俵の年額米4俵となっております。法人につきましては、平成3年2月1日に設立され、平成24年6月29日に認定農業者として認定されております。続きまして整理番号2番。農地の所在が○○355番地1。地目が登記簿現況共に田。面積が20,081㎡。利用権を設定するのは○○地区の松田多美子さん77歳。受けるのは整理番号1番と同じく有限会社○○。利用目的は水田として。期間が5年間。賃借料が10a当たり米1俵の年額米20俵となっております。続きまして整理番号3番。農地の所在が○○332番地7。地目が登記簿現況共に田。面積が1,555㎡。合計2筆の3,039㎡。利用権を設定するのは○○町の○○さん52歳。受けるのが有限会社○○。利用目的は水田として。期間が3年間。賃借料が10a当たり米0.66俵の年額米2俵となっております。整理番号4番から6番につきましては、利用権再設定の案件となっております。利用調整会議でも受け手、賃借料等問題無いと審議されましたので説明は割愛させていただきます。以上です。

議長 説明が終わりました。ご意見ご質問等ございませんか。

5番糸井 議長。

議長 どうぞ。

5番糸井 有限会社○○さんの代表の方の年齢を参考までに教えていただけますか。

藤原主任 代表の方は○○さん57歳でございます。

議長 他にありませんか。

『無し』の声あり

議 長 無いようですので、議案第41号についてはこのとおり策定することにご異議ございませんか。

『異議無し』の声

議 長 異議無しと認めます。よって、議案第41号についてはこのとおり策定することに決定します。(9時34分)

議 長 次に、議案第42号、現況非農地証明願に対する可否決定についてを上程します。説明をお願いします。

竹下参事 議案第42号、現況非農地証明願に対する可否決定について。別紙のとおり、現況非農地証明願の提出があったので、審議のうえ許可の可否を求める。平成24年10月5日提出。仙北市農業委員会会長、羽川正幸。

竹下参事 内容について説明します。土地の所在が〇〇180番地1。登記簿地目田、現況地目が雑種地。面積が1,302㎡。土地所有者は〇〇地区の〇〇さんです。非農地の事由は平成6年10月28日指令農政001979にて転用許可済の案件です。当時の転用目的は資材置き場となっております。別冊資料を基に場所等の説明をします。1ページに案内図を載せております。別冊資料を基に場所等の説明をします。1ページに案内図を載せております。国道〇〇号線を北上し、〇〇地区で左折し、〇〇橋を渡り左折し100mほどのところに〇〇センターがあり、道路を挟んで向かい側に資材置き場と記されているところがございます。2ページに隣接状況が解る図面を載せております。北側が農地。その他は道路、用悪水路となっております。3ページに現況写真を載せております。電柱より手前が申請地でございます。以上です。

議 長 説明が終わりました。現地確認報告を15番門脇委員よりお願いします。

15番門脇 9月21日に現地を確認してまいりました。現況写真のとおり、盛り土され、ススキ等が繁茂している状況です。一部、古いU字溝が置かれて

いる状況でした。申請地につきましては、現所有者の前の代に地元建設会社に資材置き場として貸し付けておりました、その後建設会社が廃業になり、現在に至っております。以上です。

議長 現地確認報告が終わりました。ご意見ご質問等ございませんか。

『無し』の声あり

議長 無いようですので、議案第42号については非農地と認めることにご異議ございませんか。

『異議無し』の声

議長 異議無しと認めます。よって、議案第42号につきましては非農地と認めることに決定します。(9時38分)

議長 次に、議案第43号、農地法第3条第1項目的の買受適格証明願についてを上程しますが、利害関係者の退席を求めます。1番藤村委員お願いします。

1番藤村退席(9時39分)

議長 それでは、議案第43号の整理番号1番を上程します。説明をお願いします。

小木田主任 議案第43号。農地法第3条第1項目的の買受適格証明願について。農地法第3条第1項目的の買受適格証明願について、別紙のとおり買受適格証明願の提出があったので、審議のうえ許可の可否を求める。平成24年10月5日提出。仙北市農業委員会会長、羽川正幸。

小木田主任 内容について説明します。整理番号1番。関係農地の所在が〇〇99番地1。地目が登記簿現況共に田。面積が933㎡。合計10筆の5,538㎡。所有者が〇〇地区の〇〇さん外2名。申請者が同じく〇〇地区の〇〇さん。申請事由は経営規模の拡大となっております。別冊資料の

4 ページをご覧ください。物件案内図を載せております。申請地は〇〇線から〇〇方面へ入り、数 k m 先の〇〇工務店付近を右折したところがございます。5 ページに物件配置図を載せております。10 ページと11 ページに移りまして、申請書の写しを載せております。11 ページに申請者の経営状況等を載せて降ります。経営面積が約1,460 a。世帯の従事状況は4人中3人が農作業従事。農機具等は全て保有している状況です。仮に、物件を落札した場合は水稻を作付けする計画とのことです。以上です。

議長 説明が終わりました。ご意見ご質問等ございませんか。

『無し』の声あり

議長 無いようですので、議案第43号整理番号1番については適格であると認めることにご異議ございませんか。

『異議無し』の声

議長 異議無しと認めます。よって、議案第43号整理番号1番については適格であると認めることに決定します。藤村委員の復帰をお願いします。

1 番藤村帰席（9時42分）

議長 次に、議案第43号の整理番号1番を除く案件を一括上程します。説明をお願いします。

小木田主任 整理番号2番から説明します。関係農地の所在が〇〇172番地1。地目が登記簿現況共に田。面積が339 m²。合計19筆の11,279 m²。土地所有者が整理番号1番と同じく〇〇さん外2名と〇〇地区の〇〇さんです。申請者は〇〇地区の〇〇さん。申請事由は経営規模の拡大となっております。続きまして整理番号3番。関係農地の所在が〇〇309番地1。地目が登記簿現況共に田。面積が2,051 m²。合計5筆の1

1, 185㎡。所有者が〇〇さん外2名。申請人が〇〇地区の〇〇さん。申請事由は経営規模の拡大となっております。別冊資料の4ページをご覧ください。整理番号2番の物件案内図を載せております。先程整理番号1番で説明したところと、案内図下方に〇〇酒店の道路向かいの圃場と、〇〇酒店の東側に3カ所申請地と記されているところが整理番号2番の申請地です。5ページから7ページまでが物件配置図となっております。資料8ページにうつりまして、整理番号3番の物件案内図です。国道〇〇号線〇〇地区から〇〇方面へ向かい、案内図〇〇を過ぎたところを左折し、数百メートルのところの〇〇林産の工場付近の農地でございます。9ページに物件配置図を載せております。12ページ13ページに移りまして、整理番号2番の申請書の写しを載せております。申請者の状況についてですが、経営面積が約273a。世帯の従事状況は3人が農作業従事。申請人の従事日数が60日となっておりますが、今回の規模拡大で、現在の従事日数では困難となるということで従事日数を増やす計画であると申請時に聞いております。農機具の保有状況は大農具一式保有となっております。仮に申請地を落札した場合は、水稻を作付けする計画であるとのことでした。14ページ、15ページに移ります。整理番号3番の申請書の写しを載せております。申請者の経営状況ですが、経営面積が約640a。世帯の従事状況は3人が農作業従事。大農具は一式保有となっております。こちら、落札した場合は水稻の作付を計画しているとのことでした。以上です。

議長 説明が終わりました。ご意見ご質問等ございませんか。

『無し』の声あり

議長 無いようですので、整理番号2番と3番については、適格であると証明

することにご異議ございませんか。

『異議無し』の声

議 長 異議無しと認めます。よって、議案第43号の整理番号2番と3番については適格であると証明することに決定します。(9時50分)

議 長 これで予定されていた議案が終了しました。各推薦委員からの報告等ありましたらお願いします。共済組合からの報告はありませんか。

4番三浦 水稻共済の本年度の新穀状況についてです。角館地区が申告戸数11戸の112筆。面積が1,045aです。田沢湖地区が12戸の153筆。面積が1,858.4aです。西木地区が9戸の72筆。面積が722.2aです。組合全体では136戸の1,189筆。面積が16,471aとなっております。以上です。

議 長 申告の内容はどのようになっていますか。

4番三浦 いもち病と干害が多数となっております。

議 長 次に、農協からの報告はありませんか。

10番藤川 特別ありませんが、集荷率がかなり低下しておりますので、よろしくお願いたします。高温障害が出ている状況でございます。平場では一等米比率が低下しているようです。ゆめおぼこについては、昨年より収量が落ちているようです。はっきりとした数値はまだ出ていませんので情報が入りしだい報告したいと思います。以上です。

議 長 ありがとうございます。土地改良区からの報告はありませんか。

17番石郷岡 ありません。

議 長 次に、協議に入ります。事務局より協議事項の説明をお願いします。

竹下参事 協議事項1 第56回秋田県農業委員大会(案)

協議事項2 市議会産業建設常任委員会委員と農業委員との

意見交換会（案）

協議事項 3 仙北市産業振興推進委員会委員の推薦

について説明

議 長 協議事項 1 について、このような日程で進めたいと思いますが、ご意見等ございませんか。

『無し』の声

議 長 協議事項 2 について、ご意見等ございませんか。

『無し』の声

議 長 協議事項 3 についてですが、これまでは会長と両専門委員長ということでしたが、どうですか。

『引き続きお願いします』の声多数

議 長 それでは今までどおりの 3 人ということに決定します。

（閉 会）

議 長 以上をもちまして平成 24 年第 12 回仙北市農業委員会総会を閉会いたします。お疲れ様でした。（10 時 08 分）

上記のとおり会議の顛末を記載し、相違ないことを認め署名する。

平成 24 年 11 月 9 日

議 長 羽 川 正 幸

署 名 員 23 番 佐 藤 孝 典

署 名 員 25 番 辻 均
